

今夏に取り組む節電対策に関するアンケート調査（新産業振興課／4月実施）

調査目的

当県では、冷房等により電力需要が高まる夏季において、節電意識・行動の定着を図るとともに、電力需給ひっ迫に対する備えとして、県民・事業者の皆様には毎年節電のお願いをしてまいりました。

今夏についても、県民の皆様への節電行動や節電意識について把握・分析を行うため、皆様の家庭で取り組もうと考える節電行動について調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査結果を節電対策の状況分析のための基礎資料とし、「平成28年 岐阜県からの夏季の節電のお願い」として、次のとおり県民・事業者の皆様には節電をお願いすることとしました。

また、平成28年8月8日に開催した岐阜県省エネ・新エネ推進会議にて調査結果を報告し、県民の節電意識の状況等を踏まえ、今後の節電対策に関する意見をいただきました。

○夏季の節電のお願い

7月1日から9月30日の平日において、電力需要が高くなる13時から16時の時間帯を中心に、県民生活や経済活動に無理の無い範囲での節電をお願いします。

節電に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮をお願いします。

節電の取組みについて

項目	節電の取組例
空調	<ul style="list-style-type: none">・エアコン等の設定温度の適正管理に努めましょう・“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう・無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう
照明	<ul style="list-style-type: none">・日中は不要な照明を消灯しましょう
電気機器	<ul style="list-style-type: none">・冷蔵庫の設定を「強」から「中」にしましょう・テレビは省エネモードにし、画面の輝度をさげましょう・長時間使わない機器は電源プラグを抜いておきましょう
その他	<ul style="list-style-type: none">・涼しいところに家族や友人などと集まり、涼しさを分け合う「クールシェア」に取り組みましょう

○報道発表資料（6月30日）

http://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c_11353/setsudenH28summer.html

世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関するアンケート調査

(里川振興課／6月実施)

調査目的

岐阜県では、世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」を象徴とする「長良川システム」を保全、継承していくことで、農林水産業の振興、伝統漁法や文化の継承、地域ぐるみの河川環境の保全、観光誘客などを推進する取組みを実施しています。

世界農業遺産について県民の皆さんの意識を把握し、より効果的な啓発の方法など今後の施策の基礎資料とするために、世界農業遺産に対する認知や、施策に対するアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査では、41.2%の方が「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを知らないという結果となりました。また、世界農業遺産を広く知っていただくための取組みとして、81.5%の方が「シンポジウムや講演会」が有効という結果となりました。そのため、昨年11月28日に国際シンポジウムを開催するなど、世界農業遺産の普及・啓発に力を入れています。

■今後の反映予定

平成26年10月に策定した「GIAHS認定地域の保全・活用計画（アクションプラン）（計画期間：平成26年度～平成30年度）」に基づいた取組みを進めていくうえで、今後も引き続き、県政モニターの皆さまの声を活用させていただきます。

食育の推進に関するアンケート調査（保健医療課／6月実施）

調査目的

県では、すべての県民の皆さんが心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと豊かに暮らすことができるよう「食育」の推進に取り組んでいます。そこで、県民の皆さんの食に関する意識や現状を把握し、第2次岐阜県食育推進基本計画（平成24年度～28年度）の評価と第3次計画策定の参考とさせていただくため調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、食育を総合的かつ計画的に実施するため、「第2次岐阜県食育推進基本計画（平成24年度～28年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

また、第2次計画の計画期間が今年度末までであることから、平成29年度からの5年間を計画期間とする「第3次岐阜県食育推進基本計画」を策定するため、アンケート調査によって把握した「食育の関心度」や「次世代への食の継承」等を計画に反映します。

○第2次岐阜県食育推進基本計画（平成24年度～28年度）

岐阜県の特性を活かした食育を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/shokuiku/11223/shokuikunosuishin.html>
（「岐阜県食育推進基本計画」で検索）

■調査結果の活用

「第3次岐阜県食育推進基本計画」に調査結果を掲載します。

また、庁内食育関係各課に対し結果を報告するとともに、保健所が開催する圏域の食育推進会議等の参考資料として活用するよう情報提供しました。

■今後の反映予定

食に関する知識と食を選択する力を習得し、「食」を生み出す「農」の重要性を認識しながら健全な食生活を実践し、生涯にわたって間断なく食育を推進する「生涯食育社会」の構築に向け、「第3次岐阜県食育推進基本計画」に基づき引き続き食育を推進します。

このため、「第3次岐阜県食育推進基本計画」の施策の成果など進捗管理に調査結果を活用していきます。

住生活に関するアンケート調査（住宅課／6月実施）

調査目的

県では、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、住生活基本法に基づき、岐阜県住生活基本計画を策定しています。

現計画は平成23年度の策定から5年が経過することから、社会経済情勢の変化等を踏まえて、今後10年間の計画期間とする本計画の見直しを進めています。

そこで、県民の皆さんの住生活に関する意識などを把握するとともに、今後の住宅施策の基礎資料とさせていただくために、住生活に関するアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査によって、県民の皆さんの住生活に関する意識やニーズを把握し、岐阜県住生活基本計画の見直しに活用します。

○岐阜県住生活基本計画（平成28年度～平成37年度）

住生活基本法に基づく都道府県計画として、県民の住生活の安定の確保及び向上に向けて取り組むべき施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/jutaku/sumai/11659/jyuseikatukihonkeikakuikenboshuu.html>

（「岐阜県住生活基本計画に対する県民意見募集」で検索）

※平成29年1月16日から平成29年2月14日までパブリック・コメントを実施

■今後の反映予定

多くのご意見が寄せられた「災害に強い住まいの支援」や「空き家等対策」などについては、県においても重要な課題と捉えており、一層の施策の推進を図ってまいります。

多文化共生に関するアンケート調査（清流の国づくり政策課／6月実施）

調査目的

県では、外国人住民を地域社会の一員として認識し、互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことができる地域社会（多文化共生社会）の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいます。今後の多文化共生に関する施策の基礎資料とさせていただくために、多文化共生に関するご意見とご意向をお尋ねしました。

反映状況

■計画等への反映

県では、多文化共生社会の実現を目指し、「岐阜県多文化共生推進基本方針」を策定し、これに基づき、必要な施策を推進しています。

本アンケート調査をもとに、県民の皆さんが必要だと思ふ県の施策を把握し、今年度中に予定している多文化共生推進基本方針の改定に向けた基礎資料として活用しました。

○岐阜県多文化共生推進基本方針（平成24年～平成28年）

県における多文化共生を推進するための目標と方向性を明らかにした基本方針。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/keikaku-kaikaku/syuyo-keikaku/seiryu-seisaku/tabunka.html>

※「多文化共生推進基本方針」で検索

スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査

(地域スポーツ課／6月実施)

調査目的

岐阜県では、「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に基づき「清流の国ぎふスポーツ推進計画」(平成27～32年度)を策定しました。

今後のスポーツ推進計画の参考とするため、運動・スポーツについてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「清流の国ぎふスポーツ推進計画(平成27年度～32年度)」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査結果を参考に、今後も継続して計画に基づくスポーツ推進施策の進捗を管理して行きます。

○清流の国ぎふスポーツ推進計画(平成27年度～32年度)

県民のスポーツ推進に関する長期的、総合的な指針となる計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/keikaku-kaikaku/syuyo-keikaku/chiiki-sports/>

※「清流の国ぎふスポーツ推進計画」で検索

■調査結果の活用

平成29年2月開催の各地区スポーツ担当者会議にて、アンケート結果を情報提供。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果を、今後のスポーツ推進施策の策定及び検証に反映させます。

地震・防災に関するアンケート調査（防災課／7月実施）

調査目的

岐阜県では、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するために「地震防災行動計画（平成28年度～31年度）」を策定しています。

今後の行動計画推進の参考及び防災行政の基礎資料とさせていただくために、地震防災の取り組みの状況についてアンケートを行いました。

反映状況

■計画等への反映

岐阜県では、総合的な地震対策を行うため、「第三期岐阜県地震防災行動計画（平成28年～31年）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの防災意識の変化を把握し、計画に基づく地震防災対策等の進捗を管理しています。

○第三期岐阜県地震防災行動計画（平成28年～31年）

地震防災対策を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/bosai-taisei/11115/keikaku.html>

（「岐阜県地震防災行動計画」で検索）

■調査結果の活用

「家具等の固定状況」、「自主防災組織への参加度」などの調査結果を踏まえて、防災をテーマにした「県職員出前トーク」などで防災対策の必要性や家庭でできる防災の取組等について説明し、県民皆さんの防災意識向上に努めました。

○県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さまが参加する会合などへ県職員が直接出向いてお話しをする出前講座のこと

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/>

（「岐阜県職員出前トーク」で検索）

■今後の反映予定

一人ひとりに自助、共助の取り組みをしていただくため、「災害から命を守る岐阜県民運動」を来年度も引き続き推進していきます。また、防災啓発パンフレット「迫る地震に備えましょう」をリニューアルするなど、防災意識の一層の向上を図っていきます。

地域での支え合い活動に関するアンケート調査（地域福祉国保課／7月実施）

調査目的

県では、皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、地域住民の方々が互いに支え合い・助け合うことができる仕組みづくりを進めています。

このような仕組みに対する皆さんの意見や状況を把握し、今後の地域福祉の促進の基礎資料とするためアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、地域福祉の推進と市町村地域福祉計画の達成のため、「第三期岐阜県地域福祉支援計画（計画期間：平成26年度～30年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、この計画に基づく地域での支え合い活動の進捗状況を把握し、施策の立案に役立てております。

○第三期岐阜県地域福祉支援計画（平成26年度～30年度）

地域福祉の推進と市町村地域福祉計画の達成のための基本方針を定める計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/tiiki-fukushi-sonota/tiiki-fukushi/11219/2keikaku.html>

（「岐阜県地域福祉支援計画」で検索）

■調査結果の活用

本県の福祉サービスの維持・充実を図ることを目的として開催している「圏域別地域福祉推進協議会」（平成29年2～3月開催）においてアンケート結果を情報提供。

また、平成30年度に策定年を迎える大四期岐阜県地域福祉支援計画で、調査結果の経年分析を参考にしていく予定。

■今後の反映予定

地域での支え合い活動の普及が進み、積極的な取り組みが行われている地域もあれば、活動が進んでいない地域や関心が低い地域もあります。アンケート結果では、44.2%の方が、お住まいの地域での支え合い活動について「ない、知らない、わからない」と回答されています。その一方で、50.9%の方が「機会があれば地域での支え合い活動に参加したい」と回答されています。

県では、県社会福祉協議会と連携し、地域での支え合い活動の啓発や、支え合い活動に参加するきっかけづくりの推進などにより、支え合い活動の普及・拡大を図ります。

在宅医療・介護に関するアンケート調査（医療福祉連携推進課／7月実施）

調査目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要とされています。

今後の保健医療計画や介護保険支援計画策定の参考とするため及び切れ目のない在宅医療提供体制の構築に向けた基礎資料とするために、県民の在宅医療・介護に関する意識についてアンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、平成29年度に医療提供体制の確保を図るため「第7期保健医療計画」や介護保険制度の円滑な実施を図るために保険者である市町村等に対する支援策を明らかにする「高齢者安心計画」等の策定を予定しています。

県民の皆さんの在宅医療・介護に関する意識を把握し、両計画における在宅医療(医療・介護の連携)に係る施策の策定の参考とする予定です。

■調査結果の活用

平成29年2月開催「在宅医療連携推進会議部会」の参考資料とするほか、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村に対しても、県民の皆さんの在宅医療に関する意識やニーズについてアンケート結果を情報提供。

■今後の反映予定

県民の皆さんの約6割が将来、在宅で療養したいとのご希望があり、また、在宅医療・介護への不安もあることから、来年度も引き続き在宅医療提供体制の構築推進を図るほか、在宅医療についての普及啓発を図っていきます。

岐阜県公式ホームページに関するアンケート調査（広報課／7月実施）

調査目的

県では、「使い勝手の良さの向上」、「県への親しみやすさの向上」などを目指して、平成27年10月に岐阜県公式ホームページをリニューアルしました。

今後、さらに使いやすく、さらに親しみの持てるホームページにしていくために、県民の皆さんの利用状況や意向を伺いました。

反映状況

■調査結果の活用

今回の調査の結果、県公式ホームページで良いと思うことについて、「色使いやレイアウトが良く見やすい」という回答が30.8%であり、一定の評価をいただきました。

一方、良くないと思うことについて「情報が探しにくい」という回答が26.5%であったほか、「クリック数を減らして情報にたどりつくように改善する」という改善のためのご意見をいただきました。

このため、最も多く使用される文字列検索の入力欄をトップページ最上部のわかりやすい場所に移したほか、利用ニーズの高い「観光情報」「主要施策情報」等は、ワンクリックでトップページから各情報のページを閲覧できるように改善しました。

■今後の反映予定

ホームページで充実して欲しい内容について、「イベント・行事などに関する情報」が50.9%、「観光情報」が40.0%であったほか、「県のPRを多角的に出す」といったご提案をいただくなど、県の魅力に関する情報発信の強化が課題となっています。

このため、県の魅力をわかりやすく伝えるページを新たに作成するとともに、ホームページの情報をフェイスブック等で併せて発信することで相乗効果を図るなど、少しでも多くの皆様に県の情報をお伝えできるよう改善を図っていきます。

◆岐阜県公式ホームページ

トップページ：<http://www.pref.gifu.lg.jp>

イベント情報：<http://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/2016/4/21.html>

監査業務に関するアンケート調査（監査委員事務局監査課／7月実施）

調査目的

監査委員は、知事から独立した立場で、県が「最少の経費で最大の効果をあげるようにしているか」「組織及び運営の合理化に努めているか」「事務の執行が法令などの定めるところに従って適正に行われているか」などの観点から監査をしています。

県民目線に立った監査の実施の参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■今後の反映予定

○監査結果等の周知について

アンケート調査からは、監査のホームページを見たことがないとの回答が大半を占め、監査結果をとりまとめた「監査結果のあらまし」については、「内容が難しく、興味をもてない」「文章が多くわかりにくい」とのご意見をいただきました。

今後は、県民の皆さんに対して、監査委員の活動や監査結果をわかりやすく、また、様々な機会を通じて積極的な周知を行うよう取り組んでいきます。

○重点的に監査すべき分野について

「県民の目線に立った、県民のための監査を目指す」という基本スタンスに立ち、「適正な予算執行の確保」及び「効率的な行財政運営の確保」を念頭に置き、毎年度の定期監査において重点監査項目を設定しています。

重点的に監査すべき分野については、「健康福祉（医療、高齢者支援、障がい者支援、少子化対策、子育て支援など）」「危機管理・防災」「総務（財政、人事・給与、県税、財産管理など）」について、多くのご意見がありました。

いただいたご意見は、来年度以降の重点監査項目や行政監査のテーマ等を設定する際に活用してまいります。

○県民目線に立った監査の充実に向けて

監査事務全般について伺ったところ、「事業の必要性や効果にも切り込んだ監査を実施すべき」「抜き打ち手法による監査を実施すべき」などのご意見をいただきました。

今後の監査の実施にあたっては、会計事務の合規性、正確性に加え、費用対効果、事業効果を含めた経済性、効率性、有効性の観点を重視した監査に努めます。また、不正事案の未然防止の観点から、事前通告を行わない抜き打ちの手法による監査を行うなど、県民の皆さんの信頼にこたえ得る監査の実践に取り組んでいきます。

子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子育て支援課／9月実施）

調査目的

岐阜県では、少子化は社会全体で取り組むべき課題であるとの認識に立ち「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」を目指して、各種少子化対策を推進しています。

毎年、施策の効果を把握するため、「子育て環境」に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の少子化対策の基礎資料としてアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県では、総合的な少子化対策を行うため、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画（岐阜県少子化対策基本計画）」に基づき、毎年度、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定しており、その実施状況報告にあたりアンケート結果を活用し、少子化対策等の進捗を管理しています。

また、平成28年12月の平成28年第5回岐阜県議会定例会における一般質問への答弁に、調査結果を引用しました。

○安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画（岐阜県少子化対策基本計画）

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき、岐阜県の少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたもの

http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/shoshika-taisaku/11236/index_19546.html

（「岐阜県少子化対策基本計画」で検索）

■今後の反映予定

平成27年3月に策定した「第3次岐阜県少子化対策基本計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）」に基づいた少子化対策を進めていくうえで、今後も引き続き、県政モニターの皆さまの声を活用していきます。

子育てと介護のダブルケアに関するアンケート調査

(健康福祉政策課／9月実施)

調査目的

子育てと介護を同時に担うダブルケアは、女性の晩婚化に伴い出産年齢が高齢化したことや、平均寿命が延びたことなど、社会的背景が起因しているといわれています。今後も晩婚化の傾向は変わらず、介護を要する高齢者の増加も見込まれることから、近い将来多くの県民の方がダブルケアに直面することが懸念されています。

このため、本県における「子育てと介護のダブルケア」の実態や支援ニーズを把握し、ダブルケアの方に対する今後の支援を検討するため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■今後の反映予定

ダブルケアの方へ必要な支援策として、「介護費用の負担軽減」及び「介護サービスの拡充」、「子育て費用の負担軽減」、「保育施設の充実」との意見を多くの方からいただきました。この点については、既存制度の活用・充実を図ると同時に、助け合い生活支援移送サービスなど地域で支え合う活動への支援を実施していきます。

来年度は新たに、子育てと介護を同時に担う現状があることを認識し適切な助言ができる人材を育成するため、地域包括支援センターの職員や市町村保健センターの職員、子育て支援拠点施設の職員等を対象とした研修会を開催します。また、育児と介護は行政の窓口が分かれており、どんなサービスが受けられるのかという必要な情報にたどり着くのが難しいため、子育てと介護を担う方に向けた手引書を作成して情報提供の充実を図ります。

食品の安全性に関するアンケート調査（生活衛生課／9月実施）

調査目的

県民の皆さんが食品について抱く不安の内容やその度合い、また、必要と思われる施策に関する認識を把握し、安全・安心な食生活の確保に必要な施策を推進するための基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、県民の皆さんの健康で安心できる食生活を確保するため、「岐阜県食品安全行動基本計画」（第3期・平成26～30年）に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、「現在の食品の安全性についてどのように感じているか」「食品の安全性に不安を感じる項目は何か」について経年変化を把握し、計画に基づく施策の状況を評価していきます。

○岐阜県食品安全行動基本計画（第3期・平成26年度～30年度）

食品の安全性の確保と安心感の向上に関する目標、施策の方向等の指針を定めたもの

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/keikaku-kaikaku/syuyo-keikaku/seikatu-eisei/>
（「岐阜県の食品安全の推進体制」で検索）

■今後の反映予定

県民の皆さんが参加する会合などへ県職員が直接出向く県職員出前トークなど、県民の皆さんと食品安全に関する情報を共有し、意見交換し、理解を深めていく「リスクコミュニケーション」を推進し、安心感の醸成を図っていきます。

○岐阜県職員出前トーク

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/>
（「岐阜県 出前トーク」で検索 テーマ欄「健康・福祉」を参照）

民泊サービスに関するアンケート調査（生活衛生課／９月実施）

調査目的

現在、住宅（空き家も含む）を活用して、有料で人を宿泊させる「民泊サービス」が急速に広まっており、様々な課題が生じているため、「民泊サービス」について新しい法律を作ることなどが検討されています。

今後の県行政の参考にさせていただくために、「民泊サービス」についてのご意見や行政に望むことについてアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

『民泊サービス』について行政にどのようなことを望むか」で、違法行為への対応を望む声が多かったことから、現行の法制度では違法となる宿泊サービスを実施している施設について、引き続き場所の特定や、特定できた施設の指導を行っています。

また、民泊に関するご相談にお答えするため、生活衛生課に「民泊相談窓口」を設置しました。

■今後の反映予定

国における「民泊サービス」のための法案検討状況に留意し、新たな法制度がつくられた際には、その周知に努めていきます。

また、新たな法制度が始まる際には、県としてどのような取組を行えば利用者の方々や近所の方々の不安をなくせるか、今回のアンケート結果も参考に検討します。

今夏に取り組んだ節電対策等に関するアンケート調査
(新産業・エネルギー振興課／9月実施)

調査目的

当県では、冷房等により電力需要が高まる夏季において、節電意識・行動の定着を図るとともに、電力需給ひっ迫に対する備えとして、県民・事業者の皆様には毎年節電のお願いをしてまいりました。

今夏についても、県民の皆様の節電行動や節電意識について把握・分析を行うことで、今後の節電対策に活用していくため、調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査結果を、節電対策の状況分析のための基礎資料とし、平成28年11月28日に開催した岐阜県省エネ・新エネ推進会議にて報告しました。

同会議では、県民の節電意識の状況等を踏まえ、今冬の節電対策を決定し、次のとおり県民・事業者の皆様には節電をお願いすることとしました。

○冬季における節電のお願い

省エネルギー推進の観点から、節電意識・行動の定着を図るため、県民・事業者の皆様におかれましては、冬季における節電の取組例を参考にいただき、12月1日から3月31日の平日（12月29日から31日を除く）において、電力需要が高くなる9時から21時までの時間帯に、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対する配慮をお願いします。

項目	節電の主な取組例
ライフスタイル	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組みましょう。 ・暖かいところに家族や友人と集まり、暖かさを分け合う「ウォームシェア」に取り組みましょう。
電気機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン等の設定温度の適正管理に努めましょう。 ・窓には厚手のカーテンをかけましょう。 ・不要な照明を消灯しましょう。 ・冷蔵庫の設定を「弱」にしましょう。 ・テレビは省エネモードにし、画面の輝度をさげましょう。 ・長時間使わない機器は電源プラグを抜いておきましょう。

○報道発表資料（11月30日）

http://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c_11353/setsudenH28winter.html

100年先を見据えた森林づくりに関するアンケート調査（林政課／9月実施）

調査目的

岐阜県では、県内の森林について、長期的な視野のもと地域ごとに目標を定め、それぞれの目標に即した森林づくり（＝100年先の森林づくり）を支援していきたいと考えています。

平成29年度から各地域において具体的な計画の策定を進めるにあたり、県民の皆さんの意識等を把握するため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、これまでの「生きた森林づくり」、「恵みの森林づくり」に加えて、「100年先の森林づくり」というコンセプトを新たに盛り込むため、県としての考え方の基礎資料としました。

第3期岐阜県森林づくり基本計画（平成29年～33年）

岐阜県森林づくり基本条例に基づき策定される、岐阜県の森林づくりに関する最上位の計画

http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/horei/11511/index_2883.html

（「岐阜県森林づくり基本条例」で検索）

■調査結果の活用

平成29年度から始まる「100年先の森林づくり」に先立って、今年度、モデル的に7地区において「地域検討会」を開催し、地域ごとの目標に即した森林づくりの検討を開始。

今年度の地域検討会のまとめとして開催する報告会で調査結果を情報提供。

■今後の反映予定

平成29年度からすべての市町村において地域検討会を開催することとしており、地域ごとの目標に即した森林づくりについて検討する材料として調査結果を活用していきます。